

第5回 名寄市農業委員会総会（令和2年5月）会議録

日 時 令和2年5月28日（木）

午後1時29分 開始

午後2時09分 終了

開催場所 ふうれん地域交流センター「風っ子ホール」
2階 大ホール

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	2件	承認
第3	議案第2号	設定された権利の合意解約について	2件	承認
第4	議案第3号	農用地利用集積計画の作成について	15件	承認
第5	議案第4号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
第6	議案第5号	農地法第4条の規定に係る許可申請について	1件	承認
	その他	農地法第5条転用完了報告	2件	

第5回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	10番 又村裕司	19番 小田桐正彦
2番 藤野修一	11番	20番 新田司
3番	12番 水間健詞	21番 阿部貴代美
4番 清水康史	13番 進藤博明	22番 竹部裕二
5番 村上清	14番 菅原一徳	23番 林秀典
6番	15番 武田修一	24番
7番 鈴木英二	16番 上手浩幸	25番 横田浩二
8番 山上瞳	17番	26番 村中洋一
9番	18番 高橋貞雄	27番 日野勇一

第5回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和2年5月28日(木) 午後1時29分
会 場 ふうれん地域交流センター「風っ子ホール」
2階 大ホール

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。
それでは令和2年度第5回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶を
いただき、その後の議事進行をよろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和2年度第5回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席者は3番 寺田委員、6番 越委員、9番 菅野委員、11番 中村委員、17番
南原委員、24番 住田委員の6名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定
により、過半数の出席となっておりますので総会は成立いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。23番 林委員、
25番 横田委員の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

議 長： **日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。
番号7番について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第1号 番号7番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号7番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 4番、清水委員。

清水委員： 4番 清水です。番号7番についてご説明いたします。本件農地の現況確認を5月15日
13時より小田桐委員と私、事務局で確認してまいりました。また、別日ではございます
が中村委員にも確認に行ってもらっています。現状につきましては耕作をしていない状況
となっておりますことを報告いたします。

議 長： 番号7番につきまして只今、清水委員から意見がありました。
番号7番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号7番を承認することに決しました。

続きまして**番号8番**について、事務局より説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号8番を読み上げ説明する。）

議長： 番号8番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

藤野委員： はい。

議長： 2番、藤野委員。

藤野委員： 2番 藤野です。番号8番についてご説明いたします。まず場所ですが、地図8ページの中ほどに24線とあります。その24線の2号の交差点の方に湾曲した沼がありましてその淵になります。場所はもう1つ西風連にありまして先の場所から左斜め右、小さく「3.3」と数字が書いてある場所付近になります。今月19日に又村委員、新田委員、私と事務局で現地確認に行つてまいりまして現況につきましては、瑞生地区の2筆は隣接する沼と同じような土壌になっておりまして、また西風連地区の1筆は木が密集していましたのでどちらも非耕作地であると確認してまいりました。よろしくお願ひします。以上です。

議長： 番号8番につきまして只今、藤野委員より意見がありました。
番号8番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よつて番号8番を承認することに決しました。

議長： **日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」**を議案に供します。
番号2番、3番について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号2番、3番を読み上げ説明する。）

議長： 番号2番、3番の説明が終わりました。
番号2番、3番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よつて番号2番、3番を承認することに決しました。

議長： **日程第4、議案第3号「農用地利用集積計画の作成について」**を議案に供します。
まず**売買の番号2番から13番**について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号2番から13番を読み上げ説明する。）

議長： 番号2番から13番につきまして事務局の説明が終わりました。

番号2番から13番までを承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番から13番までを承認することに決しました。

議 長： 続きまして**賃貸借**に移りまして、**番号13番**について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号13番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号13番までの説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

高橋委員： はい。

議 長： 18番、高橋委員。

高橋委員： 18番 高橋です。場所につきましては地図6ページをご覧ください。国道40号線が真ん中を走っております。智恵文の智恵文支所のあるところを右に曲がりまして、智恵文13線を左に曲がりますと「南1号」という字が書いてあります。その「南1」ぐらいのところまでが本件の面積です。何ら問題ない案件かと思えます。よろしくお願ひします。

議 長： 只今番号13番につきまして、高橋委員より意見がありました。
番号13番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号13番を承認することに決しました。
続きまして**番号14番**について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号14番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号14番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 16番、上手委員。

上手委員： 16番 上手です。番号14番についてご説明します。本件は、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんとの賃貸の更新となります。何ら問題のない案件かと思えますが、よろしくご審議お願いいたします。以上です。

議 長： 番号14番につきまして只今、上手委員より賃貸の更新との意見がありました。
番号14番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号14番を承認することに決しました。
続きまして番号15番ですけれども、ここで私より意見がありますので議長を小田桐代理
と交代いたします。席移動につき暫時休憩とします。(13:58)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(13:59)
番号15番について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号15番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号15番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

進藤委員： はい。

議 長： 13番、進藤委員。

進藤委員： 13番 進藤です。番号15番について説明いたします。この土地の所在は地図の最後9ページをご覧ください。御料8線と南2番通りの交差するところの北東側にある土地でございます。〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんの新規の賃貸契約となります。何ら問題のない賃貸契約かと思っておりますので、皆さんよろしくご審議のほどをお願いいたします。以上です。

議 長： 番号15番につきまして只今、進藤委員より意見がありました。
番号15番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号15番を承認することに決しました。

議 長： 日程第5、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供
します。番号2番について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第4号 番号2番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号2番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

進藤委員： はい。

議 長： 13番、進藤委員。

進藤委員： 13番 進藤です。番号2番についてご説明いたします。この土地の所在ですが、地図9ページをご覧ください。3カ所に分かれておりまして、まず1カ所目は東生というところの道道にパンケ越峠という場所がありますが、その少し手前の北側にある土地です。
2カ所目は、御料13線と道道下川風連線の北側に三角になったような土地があります。ここが〇〇さんの自宅があるところです。
3カ所目は、地番1400番台が御料13線の南2番通と南1番通にある土地であります。この度〇〇さんが離農することになりまして、この土地を農地法第3条で〇〇〇〇〇〇さんが買い受けて耕作するという申請でございます。何ら問題はないかと思っておりますが、よろ

しく審議の程お願いいたします。以上です。

議 長： 番号2番につきまして只今、進藤委員より説明がありました。
番号2番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番を承認することに決しました。
席移動につき、暫時休憩とします。(14:04)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:05)
日程第6、議案第5号「農地法第4条の規定に係る許可申請について」を議題と供します。
番号2番について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第5号 番号2番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号2番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

村中委員： はい。

議 長： 26番、村中委員。

村中委員： 26番 村中です。本件の所在につきましては地図7ページをお開きください。国道239号を下川に向かう途中に朝日と書いてありますけれども、これよりもう少し下川寄り11線が下川と名寄の境界になっております。ちょうどこの境界の南側に所在する場所であります。本件は道北なよろ農業協同組合が哺育育成センターの建設予定としている用地でありまして、先行して作業道と残土置き場に利用するための一時転用です。慎重審議をよろしくをお願いします。

議 長： 番号2番につきまして只今、村中委員より意見がありました。
番号2番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番を承認することに決しました。

議 長： 続きまして**その他「農地法第5条転用完了報告」**を議題に供します。
番号1番につきまして、7番 鈴木委員より報告をよろしくをお願いします。

鈴木委員： 7番 鈴木委員です。番号1番について報告いたします。所在になりますが、地図4ページの「41」という数字の左側の川沿いになります。今月10日に住宅建設完了の確認をいたしました。報告は以上です。

議 長： 番号1番、鈴木委員よりご報告がありました。ありがとうございます。
続きまして**番号2番**につきましては、19番 小田桐委員、席移動をしてご報告をお願いします（14：08）。

小田桐委員：19番 小田桐です。番号2番についてご報告申し上げます。先月23日に事務局と私、あと当事者の〇〇さんと〇〇〇〇の担当者と工事の砂利採取後の整備と復元を確認してまいりました。元通り綺麗に復元されているのを確認してまいりました。以上ご報告申し上げます。以上です。

議 長： 報告ありがとうございます。席移動をお願いいたします（14：09）。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第5回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後2時09分 閉会)

【公告：令和2年5月28日 番号52番】

会 長 進 藤 博 明

署 名 委 員 林 秀 典

署 名 委 員 横 田 浩 二